

市議会5月臨時会・6月定例会

5月臨時会は、5月19日に開催され、また6月定例会は、6月7日に招集され、22日までの16日間を会期に開催されました。それぞれの議会に提案された主な議案についてお知らせします。

【5月臨時会結果】

条例等

市税条例の一部改正

地方税法の一部改正により、震災被災者の負担軽減を図るため個人市民税の雑損控除の特例が設けられました。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害復興支援策として、災害援護資金の貸付条件を緩和しました。

一般会計補正予算

市内全ての幼稚園、保育所および小中学校への空調機の設置、放射能に汚染された校庭・園庭の表土除去、ならびに災害援護資金の貸付に要する経費について措置しました。歳出補正総額は673,322千円、歳入においては市債と財政調整基金から繰り入れ、合わせて669,000千円

を計上、不足する4,322千円は予備費を減額しました。主な歳出の補正内容は、

- ▽災害援護資金貸付金 34,000千円
- ▽小中学校校庭汚染表土除去経費 217,982千円
- ▽小中学校空調機設置工事経費 266,490千円
- ▽市立幼稚園園庭汚染表土除去経費 19,485千円
- ▽市立幼稚園空調機設置工事経費 81,971千円
- ▽私立幼稚園における園庭汚染表土除去および空調機設置事業費補助 26,791千円
- ▽市立保育所園庭汚染表土除去経費 7,162千円
- ▽市立保育所空調機設置工事経費 8,507千円
- ▽私立保育園等における園庭汚染表土除去および空調機設置事業費補助 10,934千円

【6月定例会提案内容】

条例等

市税条例の一部改正

東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るための地方税法の一部改正に伴い改正するものです。

国民健康保険税条例の一部改正

今年度は、医療費および後期高齢者医療支援分の国保税率は据え置きます。応能・応益の割合を医療分については55対45、後期高齢者支援分および介護納付金分は50対50とし、それぞれ従来同様の割合です。

補正予算

一般会計

・東日本大震災により被災した道路、公共施設、文教施設等の災害復旧費を措置。
・放射線計測器等購入費。
・風評被害を払拭し、本市の物産品等のPR販売キャンペーン事業費の増額。
などが、今回補正の主な内容です。

主な歳出の補正内容は、
▽市民の翼海外派遣事業中止に伴う減額 5,224千円
▽農産物放射性物質分析器購入費の増額 10,000千円

▽「そばの里一本松」推進事業中止に伴う減額 4,808千円

▽観光品等PR、販売促進事業費の増額 1,585千円

▽観光イベント等事業中止に伴う減額 4,315千円

▽二本松菊栄会運営補助の増額 25,000千円

▽放射線量測定器購入費等の増額 10,616千円

▽農業施設災害復旧費の増額 7,092千円

▽公共土木施設災害復旧費の増額 305,300千円

▽住宅施設災害復旧費の増額 30,668千円

▽公立学校施設災害復旧費の増額 204,602千円

▽福祉施設災害復旧費の増額 15,960千円

▽消防施設災害復旧費の増額 7,500千円

歳入における補正合計額は、717,706千円、歳出の必要財源合計額が689,3

69千円となり、差引額28,337千円は調整財源として予備費に留保します。

安達簡易水道事業特別会計

災害復旧事業国庫補助率増高による財源内訳の変更です。

岩代簡易水道事業特別会計

仮設住宅建設に伴う水道量水器購入費の増額、災害復旧事業国庫補助率増高による財源内訳の変更です。

東和簡易水道事業特別会計

仮設住宅建設に伴う水道量水器購入費の増額です。

安達下水道事業特別会計

災害復旧事業費の増額とそれに伴う国庫負担金、市債等の補正です。

水道事業会計

災害復旧事業費の増額とそれに伴う国庫補助金および企業債の増額、仮設住宅建設に伴う水道量水器購入費の増額、災害復旧事業を優先するため

に下水道第六次拡張事業の一部施工を延期する補正です。

下水道事業会計

災害復旧事業費の増額とそれに伴う国庫補助金、企業債の補正です。

必要財源合計額が689,3

必要財源合計額が689,3

必要財源合計額が689,3

必要財源合計額が689,3